

2017年1月30日
一般社団法人経営情報学会 選挙管理委員会
委員長 松下倫子

一般社団法人経営情報学会 役員予定者選挙の実施について

2016年12月8日付の「一般社団法人経営情報学会役員予定者選挙の告示」に基づき、役員予定者候補者の立候補及び推薦の受付を2017年1月16日（事務局必着）で締め切りました。

その結果、役員定数（会長予定者（理事）1名、副会長予定者（理事）2名、理事予定者21名、監事予定者2名）に対して、会長予定者候補者1名、副会長予定者候補者2名、理事予定者候補者20名、監事予定者候補者2名の有効な立候補及び推薦があったことを確認いたしました。そこで、下記の選挙を行うことにいたします。

記

- ① 会長予定者・副会長予定者について、信任投票を行う（経営情報学会役員予定者選挙規程第9条第3項による）。
- ② 会長予定者および副会長予定者を除く理事予定者については、定数（21名）を超えなかったため、また、監事予定者についても、定数（2名）を超えなかったため、候補者全員を当選とする（経営情報学会役員予定者選挙規程第16条による）。
- ③ 会長予定者に選任されたものは、3名までの理事予定者を正会員の中から指名することができる（経営情報学会役員予定者選挙規程第22条による）。また、今回の選挙では役員予定者が定数に達しなかったため、社員総会に先立って会長予定者が役員予定者を正会員の中から指名し、補充することができる（経営情報学会役員予定者選挙規程第22条第2項による）。

以上